

会 議 録

会議の名称	平成29年度本庄市行政改革審議会第4回会議
開催日時	平成30年1月31日(水) 午前・ 午後 1時30分から 午前・ 午後 3時20分まで
開催場所	職員厚生室
出席者	審議会 ：青木会長、江原副会長、鳥羽委員、飯野委員、金井委員、木村委員、池田委員、谷田委員、渡部委員、小林委員 事務局 ：山下部企画財政部長、笠原企画課長、折茂課長補佐、船樹主査、福島主事補
欠席者	審議会 ：矢野間委員、太田委員
議題 (次 第)	1 開 会 2 あいさつ 3 議 題 (報告事項) ・「次期本庄市行政改革大綱(案)」に対する意見と市の考え方について (審議事項) 【1】平成29年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(案)について 【2】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)について 【3】答申書(案)について 4 その他 5 閉 会
配付資料	①【資料1】平成29年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(案) ②【資料2】次期本庄市行政改革大綱実施計画(案) ③次第 ④【資料3】「次期本庄市行政改革大綱(案)」に対する意見と市の考え方について ⑤【資料4】本庄市行政改革大綱実施計画進捗管理シート(案) ⑥【資料5】答申書(案)
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>本日は、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、司会を務めさせていただきます、企画課の笠原です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、平成29年度本庄市行政改革審議会第4回会議次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、次第の2番、開会のご挨拶を青木会長よりいただきたいと思っております。</p>
青木会長	<p>大変寒い中、また、それぞれお忙しいところ、審議会にご出席くださいましてありがとうございます。まちを騒がしていた選挙も終わったところです。しかしながら、行政は一步も止まらずに、絶えず動いております。親切・丁寧という言葉がありますが、行政が、市民に対していかにサービスを良く行うか、ということについて、これまで皆様にご審議していただけてきました。本日が最後の会議になりますが、皆様の積極的なご意見をいただきながら、進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から報告や配布資料の確認等をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本日、矢野間委員より欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。</p> <p>続きまして、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日机の上に配布させていただいたものとしまして、</p> <p>①本日の次第 ②【資料3】「次期本庄市行政改革大綱（案）」に対する意見と市の考え方について ③【資料4】本庄市行政改革大綱実施計画進捗管理シート（案） ④【資料5】答申書（案）</p> <p>以上4点でございます。</p> <p>資料の不足等はございませんでしょうか。 (なし)</p> <p>また、事前に配布させていただいた資料として、 ①【資料1】平成29年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状</p>

	<p>況表（案）</p> <p>②【資料２】次期本庄市行政改革大綱実施計画（案）</p> <p>でございます。 お手元でございますか。 （不足なし）</p> <p>次に、「審議会の運営方法について」説明いたします。 会議の公開については、原則として公開とし、傍聴人の入室を認めます。なお、本日、傍聴希望者はありません。会議録の調製及び会議録の公開については、議事の要旨及び発言者の氏名を記載した会議録を作成し、これを皆様に確認していただき、会長に署名をいただいた後、インターネット上で公開いたします。</p> <p>それでは、次第の３番、議題に入らせていただきますが、進行につきましては、本庄市行政改革審議会設置条例第４条により、会長が議長となつて行うこととなっております。 これからの進行につきましては、青木会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後につきまして、議事の進行をさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願いいたします。 それでは、早速議題に入らせていただきます。 報告事項「次期本庄市行政改革大綱（案）」に対する意見と市の考え方について事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 （船樹主査）</p>	<p>それでは、報告事項「次期本庄市行政改革大綱（案）」に対する意見と市の考え方についてご説明させていただきます。</p> <p>（資料に基づき説明）</p> <p>説明は以上です。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、ぜひ、積極的なご発言をお願いします。</p> <p>（意見なし）</p> <p>ないようでしたら、次に、審議事項の一つ目、「平成２９年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表（案）」について事務局から</p>

	説明をお願いします。
事務局 (船樹主査)	<p>それでは、審議事項「平成29年度本庄市行政改革大綱実施計画進捗状況表(案)」についてご説明させていただきます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、ぜひ、積極的なご発言をお願いいたします。
渡部委員	<p>インターネットでの各種申請の受付のところで、これについては良いことだと思うのですが、個人情報が出たということはないですか。DVの事件で、窓口のちょっとしたミスで情報が漏れた、というようなことがあります。インターネットで検索した時に、このような情報が漏れないようになっているのでしょうか。水道などの手続きであれば、そんなに不安はありませんが、犯罪などにインターネットが利用されないように防御されているか心配です。</p> <p>それから、もうひとつ、インターネットは若い人は使いますが、高齢の方は使わないということがあると思います。ただ、使い方を広報などで説明してあげると、少しは利用が増えるのではないかと思います。広報などを上手く使ってPRすると、この取り組みについては非常に良くなるのではないかと思います。</p>
議長	そのあたりはどうでしょうか。
事務局(企画 財政部長)	<p>おっしゃるとおりで、インターネットの普及によって、セキュリティの強化が非常に重要なことになっています。これについては、市では情報システム課において、セキュリティ強化を図っておりまして、埼玉県や国の基準にのっとるかたちで進めています。セキュリティの強化については、埼玉県の中で、どちらかというところ、やや早いペースで取り組んでいるのではないかと思います。しかしながら、セキュリティについては日進月歩ですので、日々緊張感を持って取り組んで参りたいと考えております。それには、データを扱う職員が意識をしっかりと持つ必要がありますので、いただいたご意見を参考に、全庁的に取り組んで参りたいと思います。</p> <p>それから、広報などを使ってのPRということですが、正にそのとおりだと思いますので、広報やホームページを使いながら、各種申請の受付について、使い方等も分かりやすく説明できるように考えて参りたいと思います。</p>

議長	他にございませんか。
鳥羽委員	本日のこの資料を見るのに非常に苦勞をしましたが、職員の方が、日々前向きに取り組んでいるということ、資料を見て関心いたしました。個々というより全体的なことですが、中間報告として書いてあるのですが、何がどう変わったのか、そして、目標に対して進捗度がどのくらいなのか、中間の時点で悩んでいることなどが全体を見た時に分かりにくいというのがあります。職員の方が一生懸命やって、事務局がまとめているというは良く分かるのですが、全体で見た時に、やる前とやった後でどう変わっているか、課題があるのか、順調に推移しているのか、といったことが、委員の目線でも分かるように、より工夫して書いていただくとありがたいと思います。
事務局（企画 財政部長）	次期行政改革において検討させていただきます。
議長	他にございますか。
副会長	インターネットでの各種申請受付のところ、印鑑登録証明書の交付申請がありますが、印鑑登録証明書は、所有権の移転すとか、重要な証明書のひとつだと思います。どうやってとれるのかももう一度良く説明していただきたいのですが。
事務局 （船樹主査）	印鑑登録証明書に関しましては、ホームページの電子申請システムに入ってください、窓口で記載するような必要事項を入力の上、申請していただきます。証明書を受け取るためには、印鑑登録カードを持って窓口に来ていただくこととなります。
副会長	それであれば、かえって混乱しますので、手続きできる項目から削除した方が良くはないかと思います。
事務局（企画 財政部長）	印鑑登録証明書については、非常に重要な書類になって参りますので、おっしゃるとおり、セキュリティ面を十分気をつける必要があります。今の段階では、インターネットで申請しても、窓口において申請書の記載が不要になるだけで、結局は印鑑登録カードを持って市役所にお越しいただくこととなります。それであれば、おっしゃるとおり、来庁していただいて、申請書に記載した上で申請していただいたほうが勘違いすることがない、というのも貴重なご意見だと思います。これにつきましては今後また検討していきたいと思います。
渡部委員	インターネットで取れる証明書については、窓口に来てもらった方が良いものや、簡単に済ませられるものなど、重要度などをもう一度整理する必要があるのではないかと思います。
事務局（企画	インターネットでの手続きについては、書類の重要度によって、

財政部長)	良く整理をしていきたいと思います。
議長	他にございますか。
小林委員	有料広告についてですが、9月末時点では、45万5,700円となっていますが、年間でこの2倍くらいになるのでしょうか。目標の280万円から見ると、どうなのかなと思います。
事務局（企画課長）	年度の下半期に金額の高い広告料が入ってきますので、上半期時点の金額の倍ということにはならない予定です。目標に近い金額の収入を目指しています。
小林委員	先ほどのインターネットの件ですが、インターネットというと、若い人が使っていて、高齢の方は使わない、ということですが、ここ3年くらいでも、インターネットに触れている高齢の方は増えているのではないかと思います。また、それを若い人が教えるということは、コミュニケーションを生み出しているという側面もあります。印鑑登録証明書と似た話としては、医者が使っているiチケットといって、病院で並ばなくて良いように、インターネットで予約をしておく、待ち人数が分かったり、医者から電話が掛かってきたりするシステムがあります。一人暮らしの方はどうする、という問題もありますが、孫がやってあげたり、隣の人がやってくれたりなどのツールにもなってくると思うので、こういうシステムを無くすのではなく、あっても良いのではないかと思います。
事務局（企画財政部長）	平成28年度の実績では、水道の休止・開始関係が201件、犬の登録関係が4件で、合わせて205件となっております。これを見てみると、どちらかと言うと、データの機密性があまり高くないものの申請関係が多いということが分かります。印鑑登録証明書については、ご意見を踏まえて、情報の機密性やセキュリティのことを考えながら、また、インターネットの場合、どうかたちにするのが、市民の方に安心して使っていただけるのか、ということも含めて整理させていただきたいと思います。
議長	いずれにしても市民が安心・信頼できるということですね。 他にございますか。 なければ私の方からですが、「人材育成基本方針」というのがありますが、研修も非常に良いことだと思いますが、各課で互いの考え方や人間性を知る上で、最近は忘年会などをやらなくなったという話を聞きますが、その辺はいかがでしょうか。
事務局（企画財政部長）	一時期、あまりそういった集まりなどをしない時もありましたが、最近は、再びそういう機会を設けているように見受けられます。そういった機会をとおして、職場の中だけではなく、仕事の

	<p>ノウハウを先輩から後輩へ伝えるきっかけにもなるのではないかと思います。強制するわけにはいきませんが、各課の管理職が中心になって、そういう機会を呼びかけていくのも大事なのではないかと考えるところです。</p>
議 長	<p>人間の付き合いは非常に大事なことだと思いますので、職場で表面上の付き合いしかなくて、市民にやさしい行政ができるかということを考えると、一番基本的なことなのではないかと思います。行政は人間対人間なので、是非その辺を考えて進めていただければと思います。</p> <p>他に何かありますか。</p>
渡部委員	<p>今の話に関連してですが、セクハラ・パワハラの研修は、管理職以上の方はやっているのではないかと思います。若い人はそういうことを感じて、業務以外のことには参加しないというものもあると思いますので、その辺りは良く意見を聞いた方がよいのではないかと思います。それと、市が関係するイベントを開催する時に、環境の担当者がごみの関係で手伝いをしているのを見ますが、そういうことを通じて、職員同士だけではなく、市民ともコミュニケーションを図るというのが大事ではないかと感じます。環境の担当者だから、ということではなく、例えば若手の職員など、手が空いている人が一緒に出て活動することで、市役所にいる職員の顔が外に見えるかたちになってくると、それを市民が見かけることで、市民とのコミュニケーションにもつながるのではないかと思います。</p>
議 長	<p>ほかに、ご意見等ございませんか。</p> <p>ないようでしたら、次に、審議事項の二つ目、「次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)」について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (船樹主査)	<p>それでは、審議事項「次期本庄市行政改革大綱実施計画(案)」についてご説明させていただきます。</p> <p>(資料に基づき説明)</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>ただいま事務局からの説明がありました。ご意見、ご質問がございましたら、ぜひ、積極的なご発言をお願いいたします。</p>
渡部委員	<p>「職員提案制度の活性化」ですが、これは上手くいった場合には、職員のモチベーションにつながるような評価が得られるのでしょうか。</p>
事務局(企画)	<p>職員提案制度はございますが、民間企業と比較すると、提案件</p>

財政部長)	数が上がっていないのが現状です。その要因といった時に、提案したところで、中々評価につながらないためモチベーションが持てない、ということがあります。また、事務改善というと、上に確認をとらないといけないというような、行政の固定観念のようなものがあるかもしれません。今後の職員提案については、職員に制度のやり方を理解してもらうことや、また、職員提案に一生懸命取り組んでいる民間企業にお願いして、研修会を開くことを考えています。また、評価につなげることなどについても検討を進めて参りたいと思います。
鳥羽委員	タイトルの中で、「自ら取り組む、市民に親しまれ、頼られる市役所の実現」とありますが、よく企業で、スタートの年にはスローガンを掲げることがあります。タイトルに書いてあるのもひとつのスローガンと思いますが、平成30年度からスタートを切るというということで、セレモニー的なものを考えていただいても良いのではないかと思います。
事務局（企画 財政部長）	参考にさせていただきたいと思います。
議長	他にございますか。
渡部委員	市民に分かりやすい窓口とありますが、一人暮らしや空き家についての対応は、改革プログラムの中に含まれていますか。空き家の木や草などについて、どこに問い合わせたら良いかということがあります。コンシェルジュがいれば、そのような案内もできて、市民から受けた苦情などを集約して分析すれば、また次の改革へつなぐこともできるのではないかと思います。コンシェルジュの役割をもっと膨らませても良いのではないのでしょうか。
事務局（企画 財政部長）	改革プログラムに書いてあるコンシェルジュについては、市役所に来ていただいた方が分かりやすくなるように、ということになっておりますので、もっと役割を広げていかないと分かりやすく親切な市役所にならないのでは、というご意見だと思います。正にそのとおりで、例えば、市民の方から、自分の課の業務以外の問い合わせがあったとしても、担当課へ適切につなぐということができれば、市民の方に与える印象も違うと思います。具体的には、この実施計画の中には記載されていませんが、そういう体制を作っていこうということで検討を始めようとしています。これについては、一人の職員だけではなく、全職員でそのような意識を持っていかなくてはいけないと考えているところです。
木村委員	今のお話ですが、ふるさと納税の使い方の関係で、自分のふるさとに毎年何千円か納めて、お墓を管理してもらったり、空き家

	の手入れをしてもらったりするところもあるようです。ふるさと納税で、物をもらうということばかりではなく、本庄市もそういう使い方に力を入れていただいても良いのではないのでしょうか。
議長	今後、そういう事情が増えてくるのではないかと思います、いかがでしょうか。
事務局（企画 財政部長）	ふるさと納税については、色々工夫をしている自治体が増えてきているようです。本庄市では、現在、色々な商店などにご協力いただいて返礼品を設けておりますが、市の製品のPRや商店などの活性化につながるということで行って参りました。お墓などの管理となると、これまで市がやってきたPRなどとは、違う考え方を整理する必要があるのではないかと思います。ただ、おっしゃるとおり、これからそういった事情が色々出てくる中で、ふるさと納税の本来のかたちとは、もしかしたら違うかもしれませんが、お墓や空き地がきれいになっていることは、市にとっても良いことですし、転出されて市外に住まれている方にとっても、気持ちが良いことだと思います。現時点では、研究・検討をしていきたいと考えております。
議長	他にございますか。
飯野委員	「本庄市の職員の流動体制に関する要綱」とありますが、この要綱に基づいて、実際に職員を動かしたことがあるのでしょうか。
事務局（企画 財政部長）	課の中については、係間の流動体制というのは常に行っています。課を超えた体制ということになると、例えば、課税課の申告の時は、収納課などと連携してやっている場合もあったようです。
飯野委員	時間外勤務が常態化しているようなところについては、この体制が取れば、いくらか解消するのではないのでしょうか。
議長	ほかに、ご意見等ございませんか。 ないようでしたら、次に、審議事項の三つ目、「答申書（案）」について事務局から説明をお願いします。
事務局 （船樹主査）	それでは、「答申書（案）」についてご説明させていただきます。 （資料に基づき説明） 説明は以上です。
議長	ただいま事務局からの説明がありましたが、ご意見、ご質問がございましたら、ぜひ、積極的なご発言をお願いいたします。
金井委員	「実施計画は、一律に進捗を図る必要は無く」、とありますが、おそらく、優先順位を決めて進めていこうということだと思います。これについては、それぞれの課で、きちんと明確に打ち出し

	<p>た方が分かりやすく、親切になるのではないかと思います。</p>
事務局（企画 財政部長）	<p>いくつかの課では、複数の計画を挙げておきまして、進捗管理シートには、達成年度を書かせるようにしています。先ずはこれからやるということを宣言させるかたちにしたいと思います。</p>
谷田委員	<p>大綱（案）のところで、最初に「コンプライアンス」と言っておきながら、次に、カタカナ表記のことについて書いてあります。「コンプライアンス」と書くのであれば、例えば、括弧で日本語表記を入れておいていただかないと、この部分の整合性が取れないのではないかと思います。</p>
事務局（企画 財政部長）	<p>そのように、工夫をさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見等ございませんか。 ないようでしたら、これで本日の議題は終了させていただきます。それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 （企画課長）	<p>皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました青木会長には御礼申し上げます。ありがとうございました。 次に、次第の4番、その他ですが、事務局から連絡がございます。</p>
事務局 （折茂補佐）	<p>それでは、事務局からの連絡でございますが、本日ご審議いただいた「答申書」に基づき、2月2日（金）の11時から庁舎3階の市長応接室において、会長から市長へ答申を行う予定です。こちらにつきましては、報酬の支払いはございませんが、ご都合がよろしければ是非ご出席いただきますようお願いいたします。 なお、本日をもちまして、今年度の審議会は最後となります。皆様におかれましては、次期行政改革大綱及び実施計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。 次回の審議会につきましては、6月頃を予定しております。内容といたしましては、現在の行政改革の取り組みの5年間の総括について、皆様にご審議いただきたいと考えております。 報告は以上です。</p>
事務局 （企画課長）	<p>それでは、閉会にあたりまして江原副会長よりごあいさつをいただきますと思います。</p>
江原副会長	<p>青木会長を中心といたしまして、大変立派な答申ができたと思います。皆様ご苦労様でした。 それでは、平成29年度第4回本庄市行政改革審議会を閉会といたします。</p>

様 式

事務局	ありがとうございました。
-----	--------------

会長署名 青木清志